

養護老人ホームうすだコスモ苑 入所までの流れ

1、入所相談

市町村の役所窓口、地域包括支援センター、民生委員などに相談をお願いします。

2、申込

入所のお申込は、お住まいの市町村の役所窓口で行います。

3、調査

本人、扶養義務者等に係る養護や心身、生計の状況その他必要な事項について、市町村による調査が行われます。

4、入所判定委員会

調査及び本人の健康診断等に基づき、措置(入所)の要否について判定します。

5、決定

市町村長が、入所判定委員会の報告により、入所措置の要否を決定します。

6、面接調査

市町村から連絡が来たら職員が自宅などへお伺いし、ご本人の生活状況・ご家族の状況について確認します。

入所までの間に、主治医の先生による書類作成、健康診断の受診等をお願いします。

7、入所

入所日当日は、市町村担当者・ご家族に同席頂き手続きを進めます。

ご不明な点は、お住まいの市町村又は当施設までお問合せ下さい。